

総務委員会会議録

日時 令和3年3月8日（月） 開会時間 午前9時59分
閉会時間 午後2時56分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 猪股 尚彦
副委員長 杉原 清仁
委員 皆川 巖 白壁 賢一 山田 一功 水岸富美男
卯月 政人 志村 直毅 飯島 修 藤本 好彦

説明のため出席した者

公安委員会委員 小俣 二也 警察本部長 大窪 雅彦 警務部長 大泉 雅昭
警備部長 窪田 圭一 交通部長 切刀 康友 刑事部長 清水 順治
生活安全部長 荒居 敏也 会計課長 進藤 明 首席監察官 比留間 一弥
警察学校長 加々美 誠 警務部参事官 川口 守弘 警備部参事官 大森 伸
交通部参事官 井上 久 刑事部参事官 瀬戸 良広 理事 吉田 一成
総務室長 天野 英知 監察課長 堀内 徹 警備第二課長 三浦 昇
教養課長 姫野 賢司 捜査第二課長 今橋 敦 交通規制課長 内藤 智
捜査第一課長 大森 勇人 交通指導課長 齋藤 武彦 地域課長 清水 高博
警務部次長 三井 幹夫 組織犯罪対策課長 五味 雄二
生活安全捜査課長 小林 英樹 少年・女性安全対策課長 所 紀久男
厚生課長 山村 和之 通信指令課長 赤池 久人 運転免許課長 和田 弘記

知事政策補佐官 藤巻 美文 知事政策補佐官 秋元 達也
知事秘書監 長田 公 知事政策局長 渡邊 和彦
政策企画グループ政策参事 斉藤 由美 政策調査グループ政策調査監 植村 武彦
広聴広報グループ戦略広報監 三科 隆人 疾病対策推進グループ政策参事 佐野 満
国際戦略グループ国際戦略監 雨宮 学
秘書グループ管理監 武井 紀人
県民生活部長 丹澤 尚人
県民生活部理事（グリーン・ゾーン推進課長事務取扱） 落合 直樹
県民生活部次長（県民生活総務課長事務取扱） 井上 泰子
北富士演習場対策課長 伴野 直明 統計調査課長 小林 司
県民安全協働課長 望月 英二 私学・科学振興課長 小林 洋一
スポーツ振興局長 赤岡 重人
スポーツ振興局次長（オリンピック・パラリンピック推進課長事務取扱） 草間 聖一
スポーツ振興課長 安藤 明範
リニア交通局長 三井 孝夫
リニア交通局次長 大野 健 リニア未来創造・推進課長 石寺 淳一
交通政策課長 藤原 鉄也 地域創生・人口対策課長 有泉 公彦

議題

（付託案件）

- 第 5 号 山梨県特定非営利活動促進法施行条例中改正の件
第 9 号 山梨県食の安全・安心推進条例中改正の件

- 請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について
- 請願第2-4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて
- 請願第2-5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて
- 請願第2-9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めること
- 請願第3-1号 県立男女共同参画推進センターに関する「集約」方針の見直しを求めることについて

(調査依頼案件)

- 第 17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第5条地方債、第6条一時借入金並びに第7条歳出予算の流用

審査の結果 付託案件について、第5号及び第9号については原案のとおり可決すべきものと決定した。請願第1-2号、請願第2-4号、請願第2-5号、請願第2-9号については継続審査すべきもの、請願第3-1号については採択すべきものと決定した。

調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策局・スポーツ振興局・県民生活部・リニア交通局、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前9時59分から午前10時35分まで警察本部関係の審査を行い、休憩をはさみ、次に、午前10時54分から午後2時56分まで知事政策局・スポーツ振興局・県民生活部・リニア交通局関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については明3月9日に審査を行うこととされた。

主な質疑等 警察本部関係

- ※第 17号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第5条地方債、第6条一時借入金並びに第7条歳出予算の流用

質疑

(駐在所等建設費について)

飯島委員 それでは、課別説明書、警の4、駐在所等建設費9,454万7,000円についてお伺いします。

私の地元は甲府なんですけど、県と甲府市の玄関口であるJR甲府駅南口の駅前交番を解体、建てかえるという説明がありましたので、もう少し事業概要をお伺いしたいと思います。

進藤会計課長 甲府駅前交番は、築34年と施設の老朽化が進んでいることに加えまして、事件・事故の取り扱いや来訪者が多い交番でございます。よって、狭隘化等が課題でありましたので、敷地面積76.5平米の現在地に隣接地を加え、約95平米の敷地に建てかえを行うとともに、建物についても大型化を図るなど、交番機能の強化を図るものでございます。

現地建てかえになりますので工期は2カ年を予定しており、令和3年度にあつては現交番の解体工事などに要する経費として2,417万6,000円を計上しております。新交番の建設工事は令和4年度中に実施する予定でございます。

飯島委員 35年間甲府駅南側を中心に市民の治安維持、あるいは相談事に貢献したということをお説明いただいて、76.5平米から約95平米へ大型化し、機能も強化するという御説明をいただきました。その機能強化の具体的な内容をお伺いします。

清水地域課長 現在の甲府駅前交番につきましては、施設の敷地や事務室が手狭であり、プライバシーに配慮した来訪者対応が難しく、加えて女性専用の休憩室等の設備がないため女性警察官の配置が難しい状況にありました。このため、今回の建てかえにあわせ、敷地面積の拡充や建物の大型化を図るとともに、交番の設備につきましても、来訪者のプライバシーに配慮した相談室や女性警察官の休憩室等を新たに設置するなど、来訪者の利便性の向上や交番機能の強化を図ってまいりたいと考えております。

飯島委員 プライバシーを尊重したり、女性の警察官に配慮するのは、とてもいいことだと思います。観光立県を標榜している本県ですから、そういう観光客も多いかと思っておりますので、その機能強化をいい形に示していただきたいなと思います。最初の質問に対する答弁で、同じところに建てて敷地もふえるから令和4年度内まで時間を要するということはわかるんですけど、建てかえをしている間に交番を訪れる利用者の対応や、甲府駅前交番が今まで管理していた地域の治安対策に不安があります。もちろんお考えになっていると思いますので、どのように行っていくのか伺いたいと思います。

清水地域課長 甲府駅前交番の建てかえ事業につきましては、令和3年度中に建物の解体を行うこととしておりますが、建てかえ工事期間中における周辺の治安対策や来訪者の立ち寄りに支障が生じないように、仮設交番を現在の交番前の通路を約50メートル西側に進んだ民間駐車場の一角に設置することとしております。また、仮設交番への案内につきましては、交番の解体工事現場に案内看板を設置したり、甲府市の広報誌への掲載を依頼したりするなどして、交番利用者への周知を図っていきたくと考えております。

(交通安全施設整備費について)

白壁委員 代表質問のときにも多少探していただいたんですが、センターラインが消えているところが多くて、数年前に、何かセンターラインの予算が県と土木のほうでふえたことがあったんですけど、その後は、もとに戻ってしまった。私が住んでいるところは山の向こうで標高が高く、雪が降るところです。雪が降り、

新しいところを除雪すると、バリバリッと黄色いラインが消えてしまったり、ダイヤモンドがとれてしまったりする。今、盛んに横断歩道のところで取り締まりをしていただいておりますけど、そういったところの横断歩道も薄くなっている。

一番困るのは、白だったところに、追い越し禁止の黄色のラインを塗ったところ。それが消えてしまい、白なのか黄色なのかわからないところがあったりする。安全施設整備には、国補事業と県単事業の2つがあるので、どちらをどう使うのかよくわかりませんが、こういったものをしっかりと財政当局に要求していただいて、予算が17億円減ったとか20億円減ったとか、施設が終わったからではなく、そういったものがあるんだとしたら、次の年にそういうものを計画に入れていただきたい。年間1億円ぐらいあるんですかね。だから、こういったものにも投資していかないと、すぐ消えてしまうところがありますから、強く財政当局に要望してもらいたいですけど、いかがでしょうか。

進藤会計課長 横断歩道等の道路標示、標識等にかかる予算につきましては、個々にかかる経費を積算いたしまして、交通安全施設として予算を計上させていただいております。

ちなみに、来年度、令和3年度の当初予算につきましては、2億3,000万を計上しており、対前年比で4,300万円ほどプラス計上となっております。

白壁委員 今、土木のほうでも、新設道路の場合は、いわゆる国補事業では、改修工事にはお金が出るけど、維持・メンテナンス費用はないので、やるとなったら県単でやるしかない。もしくは、改修事業として、道路舗装をした場合には補助が出る。多分、警察も同じだと思うんですけど、削れていく距離と、新設もしくは県単でやり直す距離がどちらのほうが多いかということ、県の道路整備課の捉え方によると、新設のほう若干多い。私が考えるに、誰がそれを測ったのかということ、土木事務所単位でざっくりの報告を受けていると。だから、多分、そっちのほうが多いっていう捉え方なんです。

私が見ると違って、新設よりも削れていくほうが多いと思う。あと50年、100年たつと、センターラインとか、そういったものがなくなってしまうんじゃないかって危惧している。この際、特にこれからアフターコロナで、人々が動き始めるようになると思う。こういったときの対策のために、ここで思い切って、例えば来年というわけにいかないにしても、補正で組むとか、もしくは、その先とか、先の予算のことを言ってもしょうがないんですけど、ぜひ、警察には、センターライン、横断歩道、ダイヤモンドなどの、いわゆる安全施設の関係に投資していくということを強く言っていただきたい。我々、議会サイドとしても、その要求をしますので、ぜひ、警察サイドとしても。

県外の方が来たときに、しっかりとセンターラインが黄色であるとか、横断歩道がと表示されているとしっかりとした地域なんだなと思うんです。ぜひ、そういったものに力を入れていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

内藤交通規制課長 道路標示は人と車の通行区分を明確化するなど、安全で円滑な道路交通を確保し、悲惨な交通事故を抑制するために重要なものでございます。県警察といたしましても、道路管理者と緊密に連携を図りながら日常点検等をきめ細かく実施するとともに、補修を要する箇所につきましては速やかに整備するなど、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

白壁委員 議会も応援するので、ぜひ、予算をしっかりと確保して、県外にも、外国人

にもアピールできるものにしていただきたいと思います。

甲府よりも、山のほうは、本当に困るんですよ。最近、特に外国人の方々がレンタカーを使ったりするので、よくわからないと事故を誘発する可能性がある。しっかりと安全に施設整備されていることによって、ちゃんとした地域なんだなって安心してくれる。コロナでグリーン・ゾーン構想もいい。これによって外国人や県外の人たちが来ていただける、そればかりじゃないんだよということについて、ぜひ、決意のほど、お願いします。応援しますんで。

内藤交通規制課長 委員のおっしゃるとおり、外国人にも配慮した交通安全施設の整備を今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(交差点での右折優先について)

飯島委員 今、県警も強化していると思うんですけど、信号のない横断歩道を渡ろうとしている人がいるのに、なかなか一旦停止をしない。前回の定例会で、それに対するマナーを強化するための取り組みを強化しているという答弁があった。私も実際に強化してるのをよく見ます。自分自身も気をつけなきゃいけないなと思って啓発をしています。そういうやり取りの中で、私は前回の定例会で、とてもいい取り組みですよということを申し上げながら、一方、車の道路における右折優先、いわゆる山梨マナーがとても散見されます。これは危ないので、その対策をしてほしいと伝えたことがあります。それに対して、わかりましたと答弁がありました。はっきりと、いつから、こういう予算でやるということをお答えにならなかったんですが、くどいようですけども、私は次の委員会でも聞きますからねということで発言させていただいた経過があります。この右折優先の危険なマナーですが、山梨県はちょっとみっともなく、県外の方からも本当に危険だと言われます。この対策に対して、今どういう状況なのか、お答えいただけるならお願いしたいと思います。

井上交通部参事官 先般の委員会的时候にもお答えをさせていただきましたけれども、山梨ルールというルールにつきましては、実在しないものであるということをお答えさせていただきました。車両は道路交通法等に定められた方法で通行しなければならないところ、世間における通称として、実在のない右折優先という山梨ルールというものが、過去に報道されていたというところでもあります。このような運転行為につきまして、交通事故を発生させる危険性の高い運転であるということから、県警察といたしましては、右折車と直進車の交通事故の防止対策といたしまして、交通事故多発交差点における街頭監視活動を初め、交通事故に直結する悪質、危険、迷惑性の高い交差点関連違反や横断歩行者妨害等に重点を置いた交通指導、取り締まり、それから右折車と直進車の交差機会を減少させるべく道路管理者に対して右折レーンの設置を働きかけるとともに、右折矢印信号機を設置するなどの交通規制、それから、交差点では、例外を除き

直進車が優先するという道路交通法の規定を啓発するため、運転免許の更新時講習、また、企業に対する講習等を初め、あらゆる交通安全教育の場における全ての年齢層に対する交通安全教育、そして、県警ホームページやSNS、交通情報板、ラジオ等の協力をいただきまして、右折車と直進車の交通事故防止に関する情報発信など、交通事故の発生実態に即した対策を推進しているところであります。

飯島委員

具体的に取り組んでいただいていることがよくわかりました。やはり、我々、車を運転する一人一人が身につけなければいけないことであって、特に免許更新のときにはとてもいいチャンスで、実際に県警の方がそういう指導をしながら教えてくれると。あと、ラジオでもやっている、SNSでもやっているということですから、引き続き。もちろん、山梨ルールというか、右折優先ってことで、山梨はマナーが悪い。これを本当に1日も早く払拭していただきたいと思います。特に、どうなるかわかりませんが、道志村でオリンピックの自転車競技が行われるということで県外からのお客さんも来るかもしれませんし、白壁委員がおっしゃたように、白線を引いて。そして、県外の人たちが来たときに、山梨ナンバーの車は右折が危ないというのを、いち早く払拭していただきたいと思います。

主な質疑等 知事政策局、スポーツ振興局、県民生活部、リニア交通局関係

※第 17 号 令和3年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第5条地方債、第6条一時借入金並びに第7条歳出予算の流用

質疑

(やまなしスポーツエンジン（仮称）設置準備委員会開催費について)

皆川委員 スポーツ振興課、スの8ページ。企画調整費のスポーツによる地域活性化事業費228万7,000円、これについて、やまなしスポーツエンジン設置準備委員会開催費と書いてありますが、そもそも、このスポーツエンジン設置準備委員会というのが、よくわからないのですが、この事業は一体どういう事業なのか、わかりやすく端的に説明してください。

安藤スポーツ振興課長 県では、スポーツを産業として捉えまして、成長産業化させることによりまして地域活性化につなげていきたいと考えております。このため、全県的なスポーツツーリズムの推進を牽引する地域スポーツコミッションを設立したいと考えており、この事業は、スポーツや観光関係団体等によります委員会を設け、実施事業や連携方策などにつきまして意見を伺い、スポーツコミッション設置に向けた準備を進めていくものでございます。

皆川委員 既にスポーツイベントで、やってることそのものは、今現在、地域活性化に役に立っているわけですね。それにもかかわらず、さらに、このスポーツエンジンなんだけれど、今の説明の中でスポーツコミッションと言ったのは、どういうことですか。もう1回、スポーツコミッションの意味を。

安藤スポーツ振興課長 スポーツコミッションにつきましてですけれども、スポーツツーリズムの推進やスポーツイベント、大会、あるいは合宿の誘致や開催といったものを、スポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくり、あるいは地域活性化を主要な活動とする地方自治体やスポーツ団体、あるいは民間企業等が一体となった組織でございます。

皆川委員 よくわからないのですが、その委員会のメンバーは、どういう人たちを何人ぐらい選ぶつもりですか。

安藤スポーツ振興課長 スポーツコミッションが事業を実施する上で必要となります知見や連携体制を構築するために、人材や施設などのスポーツ資源を有する団体、あるいはツーリズムのノウハウを有する団体、また、商工業など他産業の知見を有する団体に御参加いただきたいと考えておまして、委員としましては13名ほどを考えております。

皆川委員 今言った団体というのは、ちょっと漠然としてわからない。具体的には、例えばどういう人？

安藤スポーツ振興課長 具体的には、予算を御議決いただきまして、具体的な人選と、あるいは団体の選定に入っていきたいと考えておりますけれども、スポーツ関連団体、あるいは観光といった関係する団体を想定しているところでございます。

皆川委員 スポーツ団体はいっぱいあるなかで、13人ともなると限定されるわけだけど、このメンバーは誰が選考をするのですか。

安藤スポーツ振興課長 選考につきましては、県で行いたいと考えているところでございます。

皆川委員 県はわかっているけど、県のどこがやるのか。

安藤スポーツ振興課長 私どもスポーツ振興局を想定しております。

皆川委員 では、具体的にスケジュールというのは、今後、どうなっていくか、スケジュールをちょっと説明してください。

安藤スポーツ振興課長 新年度早々にはメンバーを決めて委員会を立ち上げ、秋ごろまでに5回程度開催し、設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。その検討結果を踏まえまして、R4年度を目途に組織を設置したいと考えているところでございます。

皆川委員 この中に、県内スポーツ施設をPRするとか、パンフレットを配ると書いてあるんだけど、既に山梨の場合は第86回の国体を決まっているということで、迎えるわけですね。そういう中で、施設をPRすると言っていますが、そのPRする施設が非常に古い施設ばかりであったり、また、国体に必要な50メートルの屋内プールとか欠けているわけですよ。それが欠けていて、スポーツエンジン設置準備委員会だけつくっても内容がないじゃないですか。もっとそっちを充実したほうがいいと思うんですけど、いかがですか。

安藤スポーツ振興課長 県営のスポーツ施設につきましては、現在、公共施設等総合管理計画に基づきまして、必要かつ適切な改修等を実施しながら長寿命化を図ることとしております。そうしたことをしながら、県民の皆様には施設をより使っただけのように、あるいは県外の方に御利用いただけるように積極的にPRを行っていきたいと考えております。

皆川委員 スポーツエンジンというんだから、今、実際動いてるイベントとか、そういうのはるかに超えるようなすばらしい熱意を持って、エンジンをかけて進めるという意味だと思います。多分、そういう意味でエンジンとつけたんじゃないかと思います。とにかく、このコロナの中で大変だと思いますけど、コロナ禍では、しっかり、きちっとやらないと、こういうのはうまくいかないと思います。しっかり頑張っていたいただきたいと思います。

(総務管理費について)

山田委員 スの2、第2款総務費、第1項総務管理費で、去年は給与を盛っているんですが、今回はスの3企画費、また同じようにスの6の教育費の中の教育総務費をあれして、保健体育費の中で盛っている。まず、この点を。

草間スポーツ振興局次長 スポーツ振興局につきましては、昨年の4月にできた局ですけれども、そのときにオリンピック・パラリンピック推進局から、あと、総合政策部

から地域の活性化に関する職員と、教育委員会からスポーツの健康に関する職員が来た関係がございました。昨年度は、そのときの予算計上としまして、総務費の総管理費、総務費の企画費、あるいは教育委員会の教育総務費から計上しましたが、来年度につきましては、これらをできるだけわかりやすく統合するために、総務費の企画にオリパラの職員と、スポーツ振興局の地域活性化を担う職員、それとスポーツ振興課のうち地域活性化の3名を除く職員につきましては、教育費の保健体育で今回は予算を計上しております。

山田委員

また款間流用でもするのかと思って。

ちょっと似ているんですが、リニアのほうも。リの2で、こちらは逆に総務管理費で、ここは未来創造推進課が交通政策と人口対策を盛っていて、実際、この推進課としては企画費で盛っている。この辺のことをちょっと教えてください。

石寺リニア未来創造・推進課長 当局は、今年度途中から地域創生・人口対策課がまいりました。交通対策課につきましては、従前から総務管理費、一般管理費で盛っておりまして、地域創生・人口対策課も県民生活部に所在した時点で、総務費、総務管理費、一般管理費で計上してございましたので、合わせた分をこちらで計上させていただきましたのと同時に、リニア未来創造推進課につきましては、従来から総務費、企画費、企画総務費で盛らしていただきましたので、その増減につきましては人数等の増減でこのような数字になっております。

（ベトナム地方政府連携強化事業費について）

杉原副委員長

では、知の15ページ、下のほうの10番マル新、ベトナム地方政府連携強化事業についてお伺いたします。

山梨県日越交流促進議員懇談会は、県議7名で構成してございまして、私もメンバーでございまして。そのような関係で関心がありまして御質問させていただきます。

初めに、どのような事業なのか概要を教えてください。

雨宮国際戦略グループ国際戦略監 この事業につきましては、ベトナムに職員が赴いて、人材の送り出し機関ですとか、日本語学校などの実習機関等の実態を調査するものであります。また、人材受け入れ促進についてベトナムの地方政府と連携強化に向けた事前交渉を進めていくものでございます。

杉原副委員長

次に、この事業の連携先としてベトナムを選んだ理由についてお伺いたします。

雨宮国際戦略グループ国際戦略監 ベトナムは、世界有数の親日国であること、それから同じ仏教国であることなど、日本との親和性が高い国でございまして。また、県内企業等に対する聞きとりでも、ベトナム人は几帳面で勤勉であり評価が高いところでございまして。さらに、ベトナム人につきましては、本県の外国人の労働者の中で最も人数が多く、かつ増加傾向にありまして、また、国民の人口の半数近くが30歳未満であるということもございまして。今後も継続した人材の受け入れが見込まれることから、外国人材の受け入れ促進のための連携先として非常に有望であると考えております。

杉原副委員長

最後に、この事業を通じまして、最終的に目指す、どのような成果に結びつけていくお考えなのかを教えてください。

雨宮国際戦略グループ国際戦略監 この事業によりまして、行政レベルの連携を進め、協定を締結するなど、ベトナム地方政府との間に相互に利益をもたらすような関係を構築することによりまして、新たな労働の担い手として期待されます外国人材の受け入れの促進に結びつけていきたいと考えております。

（地域コア人材育成等推進事業費（地方創生）について）

志村委員 リの12ページ、地域創生・人口対策課の部分についてお聞きしたいと思います。

二拠点居住の関係になりますけれども、大月市で、これまで有効活用されていなかった浅利の教員宿舎をサテライトオフィスに改修する事業に着手したと聞いています。大月市の小林市長は、私、市議会議員時代から議員仲間で、本当に大月市もいろんな取り組みに着手されていて、非常に期待をしているところでもあるんですけども、こうした施設が整備されたとしても、サテライトオフィスの運営をしっかりと軌道に乗せて、また、二拠点居住をしてくださる、その二拠点居住者による地元の方々との交流とか、そういった部分で波及効果をしっかりと出して地域の活性化につなげていくところが非常に大事なんじゃないかなと思っています。

そこで、中核となるそういう地域の人材が必要になると思うんですけども、これは、卯月委員も本会議で質問されてましたし、私も、この二拠点居住の関係に関しては昨年6月の一般質問でも取り上げさせていただいたんですけど、今回、ここに地域コア人材育成推進事業費が盛り込まれているわけなんですけども、どのように地域コア人材を発掘したり育成したりしていくとお考えなのか、どういう支援をしていくのかということ、まずお聞きしたいと思います。

有泉地域創生・人口対策課長 まず、地域コア人材の発掘、育成につきましては、専門能力を持った地域コーディネーターを市町村に派遣いたしまして、市町村と連携して核となれる人材を発掘するとともに、専門家の指導のもと、例えば座学ですとかグループワーク等を通じまして、地域コミュニティづくりに対する意識の醸成などを図りまして、核となる人材を育成してまいりたいと考えております。

次に、地域コア人材への活動支援ということでございますが、地域コーディネーターをサテライトオフィス等に派遣いたしまして、地域コア人材を中心とした地元との交流活動をサポートしてまいりたいと考えております。

あわせて、ふるさと山梨定住機構の職員による助言や協力、市町村と地域の民間団体等から構成されます移住コンシェルジュチームへの活動支援によりまして、地域コア人材の活動をバックアップしてまいりたいと考えております。

志村委員 この浅利の教員宿舎が皮切りになると期待しているんですけども、こういう整備したサテライトオフィスに、東京圏の、あるいは首都圏の企業の方々にも二拠点居住先として選んでもらわなければならないというのが大きな課題だと思います。そういう意味では、まずは一度山梨県を訪問、滞在していただいて、そのよさを知っていただくのが大事なかなと思います。

説明では、お試し、というようなこともあったかと思いますが、この二拠点居住誘致推進事業費において企業移転を推進するため、どのように訪問とか滞在につなげていくのか、この点についてお伺いします。

有泉地域創生・人口対策課長 企業の本県への訪問、滞在につなげるために、民間のノウハウ

を活用いたしまして、利用可能なサテライトオフィス等の情報を収集、発信するとともに、ワーケーションや企業誘致等を得意とする民間事業者の持つネットワークを活用いたしまして、本県での二拠点居住に関心の高い企業の最新情報を随時把握してまいりたいと思います。

関心の高い企業に対しましては、3泊4日程度のワーケーションツアーを提供してまいります。また、本県での二拠点居住としての優位性を体験していただくため、サテライトオフィスとのお試し体験に要する経費を助成してまいりたいと考えております。

志村委員

きょうでしたかね、ふるさと回帰支援の関係で、山梨県が全国で移住の人气が二番目に復帰したというところで、またナンバーワンを目指していただきたいと思っていますし、ワーケーションも含めて、昨年6月と9月の補正でも予算をつけて新規事業を打ち出ささせていただきますので、この令和3年度当初予算でも積極的に計上していただいて、山梨県への二拠点居住、ワーケーション、ひいては移住につなげていただきたいなと思っています。

実際にこれを展開して、山梨県に対してどのような効果が見込まれるのかをお聞きして終わりたいと思います。

有泉地域創生・人口対策課長 6月と9月の補正予算事業によりまして、本県での二拠点居住としての優位性をSNS、新聞、雑誌、ラジオ、ポータルサイトなど、さまざまなメディアでPRしております。

サテライトオフィス等のハード整備に対する支援も行うことから、今後は最新の企業ニーズを随時把握いたしまして企業誘致活動を行うとともに、本県への訪問、滞在を促すための支援メニューの提供やサテライトオフィスへの運営支援など、二拠点居住、移住に向けた切れ目のない施策を効率的、効果的に推進することで、より多くの企業移転による人口流入、雇用創出、地域活性化等につながることを期待するところでございます。

（富士山登山鉄道検討費について）

飯島委員

知の7ページの富士山登山鉄道検討費228万円についてお伺いしたいと思います。

説明によりますと、富士山登山鉄道構想の具体化に向けて官民の役割分担や事業スキーム等を検討。マル臨で、富士山LRT事業化検討委員会開催費。これを開催するのに年間228万円かかるということだと思っておりますが、この検討委員会のメンバーは、もう既にフィックスされていますか。

植村政策調査グループ政策調査監 検討委員会の委員でございますが、予算議決後、正式な人選に入るわけでございますが、経済、金融、会計、交通政策、鉄道計画、世界遺産、都市景観といった専門の分野について助言をいただけるような方をお願いをしたいと思います。

飯島委員

下のほうに、官民の役割分担と書かれているんですけど、当然、こういう事業は国土交通省などもかかってくるかと思いますが、そのメンバーにこの官の方も入れる可能性もあるんですか。

植村政策調査グループ政策調査監 委員につきましては、国の行政機関の方も含めて人選をしていきたいと考えておりますが、一方で、国についても支援をしていただけるような動きもあると聞いておりますので、そのあたりの動きも見ながらメンバーを考えていきたいと考えております。

飯島委員 はっきり理解できないんだけども、この委員を選定するに当たって、どういう段取りでどういう手続となるのですか。

植村政策調査グループ政策調査監 委員は県の直営事業でございまして、県が必要な委員にお願いをしていくということになっておりますが、今、構想を検討いただきました構想検討会の皆さんにも相談することを検討していきたいと思っています。

飯島委員 私の聞き方が悪いかもしれませんが、その委員を決めるに当たっては、どういう段取りというか、どういうステップがあって、どういう人を選任して決めるんですかと、私は、聞いたつもりなんです。

植村政策調査グループ政策調査監 県の委員を決める際の手続ですが、私ども知事政策局の中で人選し、決裁行為等をした上で委員をお願いしていくという段取りでございます。

飯島委員 知事政策局の中で、そういう検討チームというか、選任する役割をなす方が、検討しながら決めるということが、わかりました。
年間、開催費で228万円という予算を組んで、年何回やる予定ですか。

植村政策調査グループ政策調査監 5回の委員会を想定して予算計上させていただいております。

飯島委員 年間5回。知事政策局の中で誰にしようかと、こういう委員会を決めて委員を決めるということですが、この予算228万円が出てきた背景には、おおむね何人で、どこでどういう会議を開催して、はじいたら228万円になると想定するんですか、委員のメンバーは何人なんですか。

植村政策調査グループ政策調査監 委員は15名を想定しております。

飯島委員 15名で年間5回ということですが、228万円の内訳は、どういう算出で出たんですか。15名で年間5回なので、延べ75人です。1回、一人頭幾らですか。

植村政策調査グループ政策調査監 積算につきましては、委員15名に対しまして県の標準的な委員謝金の単価でございます9,800円で、1回9,800円掛ける5回掛ける15人というものに、あと、5回に各回、専門的な助言をいただけるようなアドバイザーに助言いただく経費として1回5万円を想定してございます。その他、会場費、あとは郵送等を考えて、この金額になってございます。

飯島委員 ちょっと聞き漏らしたのでもう1回。今おっしゃった9,800円と5万円というのは、何の費用ですか。

植村政策調査グループ政策調査監 9,800円につきましては、15名の委員それぞれにお支払いする委員謝金でございます。5万円と申したのは、各5回の会議に専門的助言をいただける委員以外の方のオブザーバーと言いましょか、専門的助言をいただける方について1回5万円という、枠的な予算をお願いしているところでございます。

飯島委員 大体わかりました。9,800円は15人の委員の日当みたいなものということですね。その5回の会議を開くに当たって、専門家に来てもらってレクチャーとか、講演を受けたときにお支払いするのが5万円ということなんですが、会場は、それぞれどこでやるんですか。やっぱり専門家を呼んでレクチャーを受け、15人の委員が集まって、一堂に会するわけですね。

植村政策調査グループ政策調査監 会場は、具体的にメンバーの状況を見ながら、適切な会場ということで考えたいと考えております。

飯島委員 率直に申し上げて、コロナ禍なので、リモートを最優先にするべきだと思うんです。お互いのコロナ対策、あるいは県の事業でありますから。その辺を考慮して、この予算案をつくったのですか。

植村政策調査グループ政策調査監 実際、会議をするに当たって、当然リモートでもできるような環境を考えております。

飯島委員 この御時世では当然だと思います。リモート優先にやって、この228万円をどうしても使わなきゃいけないということじゃないと思います。減額補正すればいいんですから。その会議の形式にこだわらずに考えてやっていただきたいと思います。

この事業、委員会5回を開催して、1年間ありますから、これからいろんなスケジュールを組むんでしょうけど、最終的な5回の委員会の結実する果実っていうのは何なんですか。

植村政策調査グループ政策調査監 今回の検討会で審議をお願いしたい、検討をお願いしたい事項といたしましては、課別説明書にも書いてございますように、官民の役割分担や事業スキームについて検討いただくということを考えてございます。検討を進めるに当たって、どういう主体がそれぞれどういう検討をしていくのかということについて、明確にする必要があると考えているからでございます。このような検討を、来年度の検討委員会ではお願いしたいと考えております。

飯島委員 もっと聞きたいんですけど、やると決まったわけじゃないじゃないですか。その中で、役割分担をして事業スキームを検討すると、じゃあ、やるやらないは、この検討委員会じゃなくて、別のところで決めるわけですか。二重手間になっちゃいますよ。この検討委員会がやるやらないっていうことも決定はできないかもしれないけど、そういう意見を県に上げるとか、そういう役割があるんならともかく、ここはもうやることありきで役割分担をし、事業スキーム等を決めた。一方、違う組織では、やっぱりやらないようにしようということになったら無駄だと思いますけど、その辺はどう理解したらいいですか。

植村政策調査グループ政策調査監 この2月に構想検討会から出していただいた構想ですが、これはあくまでも構想検討会から提案されたものと理解しております。制度的な課題ですとか、技術的課題、この構想案にはかなりたくさんものが入ってございますので、これらの検討を行わなければ、実際に具体化できるかどうかということもわからない状況ではございます。そこで、この予算で検討委員会の開催をお願いしているというところでございます。

実際にこの構想の策定後、県といたしましては、住民の皆様の意見を聞く、また、静岡県側も含めてさまざまな方の意見を聞くということが必要だと考えております。これらの意見交換ですとか、あとは法制度に対しては、国に対し

でも相談、支援のお願い等をしているわけでございますが、そうしたものも検討しながら具体化できるかということも含めて、今後検討していくということになろうかと思えます。

飯島委員

新しい事業は、いろいろと試行錯誤して事業を進めるというのは、当たり前です。ただ、やはりコロナ禍で、会って会議とか、もちろん飲食を伴うのは言語道断なんですけど、そういうこともちゃんと考慮に入れていると思えますけど、あえて。

それで、やはり予算、大事な予算です。今、あまり言いたくないですけど、ちゃんと県民の税金が使われているかどうか県民の目も光っているわけですから、少しでもむだ遣いをしないようにしていただきたいと要望して終わります。答弁は結構です。

（飯田野球場管理運営委託費について）

白壁委員

三点ほど。

まず一つ、飯田野球場のスコアボードの撤去と書いてあるんですけど、撤去した後、普通は、つくり直すという改修という言葉を使うんですが、撤去のままですか。撤去だけだと困るんで、改修してもらわないと困るんですが、どうなっているんでしょうか。

安藤スポーツ振興課長

飯田野球場のスコアボードにつきましては、現状、老朽化によりまして倒壊のおそれがありますことから撤去するものでございます。スコアボードにつきましては、内野側になりますけれども、もう1カ所ございますので、現状では、それをお使いいただくということで考えております。

白壁委員

場所を見ていますか。ちょうど外野の入り口の所にありますよね。それも、L型のアングルでつくったので老朽化していて、多分、経年劣化を起こして、軽量の鉄骨なんで、もたないのかなと思うんです。入り口のバックネット側にあるのはよく見えないんです。いわゆる外野にあるところのほうが、両側から見ても、観覧者から見てもぱっと見てよく見える。逆なんですよ。そこにあるものよりも、奥のものを残したい。だけど、それは老朽化してるからというのだったら改修しましょうよ。どうですか。

安藤スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、内野側バックネットの付近に1カ所あるものでございます。現状、利用状況等を聞いてみますと、その内野側のほうが利用されている状況がございますので、まずはそちらの、今後利用状況等を見ながら、また検討をしてまいりたいと考えております。

白壁委員

大会のときには、そこでいつもやっている。例えば、議会の野球部が使うときなんかは、あっちへ々人を張りつけてやるわけにいかないから一番近いところでやっているの。でも、一番近いところは、本当に見にくいんです。だから、本来から言うと、一番奥の外野の所へつくるのがベストだと思います。検討してください。

（リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業費（地方創生）について）

白壁委員

次に、リニアの4。リニアやまなしビジョン実証実験。これはどういったことを中心に考えて実証実験をやる予定でいるのか、説明ください。

石寺リニア未来創造・推進課長

リニアやまなしビジョン実証実験サポート事業費についまし

ては、まず、今年度、実証実験を誘致するに当たりまして、多くのアドバイザーの方にお願ひしまして、いろんな意見を聞いてまいりました。そうした中で、やはりテストベッドの誘致を目指すには、これから社会的課題を解決するスタートアップ企業を中心に、山梨に来てもらって、地域課題を解決していくということが非常に重要ではないかと。その際、そうしたスタートアップ企業につきましても、実際そういうものを集めるところのノウハウを持っているところに委託する。また、スタートアップ企業は資金的にも厳しいものですから、条件をつける中で補助をしているという県が、既に数県出ておりまして、そういったことの中で、スタートアップ企業を中心に山梨に実証実験を持ってきていただくということで、そういった支援策が必要ではないかということで計上させていただいたものでございます。

白壁委員　　やっど、ベンチャーという言い方から変わってきてくれてうれしく思うんですが、ベンチャーとスタートアップは違うけれど、スタートアップというものを考えていきながら、これに対する補助をするということで、我々からすると一番トラウマになっているのは、近代化資金です。例えば、お金を投資して、そのリターンを取るためのものであれば、よく検査や調査をしてリターンが取れますが、これは、補助金ですから、相当神経を使って相手方の選定をしていかなきゃならないと思うんだけど、こういったものを外注するのですか。それとも県の職員の皆さんがやるのですか。それともシンジケートを組むような金融機関があって、そこと一緒になるのでしょうか

石寺リニア未来創造・推進課長　支援企業の選定に当たりましては、実証実験誘致推進事業費で委託いたします専門的な業者、それから県、そういったものの中で審査をして決めてまいりたいと考えております。

白壁委員　　専門的な企業って、どういうところですか。

石寺リニア未来創造・推進課長　スタートアップ支援等を行っております民間のコンサルタント会社等でございます。

白壁委員　　一番困るのがそういうところで、なぜ近代化設備資金で失敗したかという、県の皆さんが悪いというわけではないんだけど、そういったことでしっかりと調査しなかったから失敗したんですよ。今度は、失敗しないようにちゃんとしてほしいんですが、その保証って誰がするんでしょう。

石寺リニア未来創造・推進課長　本件につきましても、きちんとしたスタートアップ企業に来ていただいて適切な実証実験を行うと。

保証はどこにあるのかということでございますが、私どもの委託業者への委託費につきましても、そういったことへの、きちんと成功するための報酬、また、支援をするための報酬というような形の中で、きちんと成功報酬的な考えを持ちまして委託業者をプロポーザルで選定した上で、その業者とともに新しいスタートアップ企業の誘致を目指してまいりたいと考えております。

白壁委員　　日本の国債には保険がかかっていますよね。C T Sがかかっている。これ、クレジット・デフォルト・スワップというのは、違う保険会社が、日本の国債は、ほかの例えばギリシャと比べたら、ギリシャは二百数十%、日本の場合には10%以下、それによって格付をしてくる。何とかプアーズとか、ああいうところの格付じゃないんですよね。正攻法の流通の中で保険があると。そうい

った、例えば保険を掛けられるぐらいのものをやっていると安心なんですよ。検討なんてことを言われると困るんですけど、研究してみたらどうですか。例えばその債権に対して保険をかける。何しろトラウマになっている。何億円、何十億円という穴を空けて、それは県ばかりじゃないんだけど、国もあるんだけど、そういうものを考えていくと、こういうものっていうのはベンチャーに対する、例えば一緒に開発じゃないから、補助金を出すとすると、スタートアップ企業っていうのは担保がない、少ない会社が多い。そうなってくると、その保証も必要。その保証料を払ってでも、この中の予算の中に保証料が入っていればいいわけであって。もしくは、共通融資でシンジケートとつくってやるという手もある。だけど、これは単独でいく予定ですよ。そうなってくると、そこら辺の逃げを、CDSバージョンをつくるみたいなイメージを考えていただいたほうがいいんじゃないかと思うんだけど。研究する余地がありますか。

石寺リニア未来創造・推進課長 委員御懸念の保証ということに関しまして、委託業者を選定する際のプロポーザルの条件等の中に、何か可能なことができるかどうかを研究してまいりたいと考えております。

白壁委員 ぜひ、研究してください。

(グリーン・ゾーン推進費について)

白壁委員 次に、グリーン・ゾーンの関係。

グリーン・ゾーンは8,872万円という金額。これは、例の臨時交付金を活用しているから国補事業として国補が主体的になっている。これが、まず、グリーン・ゾーンの認証制度の事業費のうちで、事業内容を見てみたら、専門家委員会の開催、現地調査の実施、認証ステッカーの作成って、これ、今までもやっていることなんでしょうけど、特に、この順番的というと現地調査の実施というところが一番ボリュームゾーンだと思うんだけど、順番をこう変えたっていうのは、何か深い意味があるんでしょうか。

落合県民生活部理事 まず、専門家の先生方から制度の全体像につきまして指導、御助言をいただく中で、制度全体を回していくということで、一丁目一番地といいますか、一番大切な部分ということで、こちらのほうを一番最初に書かせていただいたという趣旨でございます。

白壁委員 金額的に言うと、その3つはどういう金額になっていますか。

落合県民生活部理事 専門家委員会の開催費が106万5,000円、現地調査費のほうは7,662万円、そのほか、専用ウェブサイトの維持管理費、あるいはステッカーの印刷費といったものがありまして、合計でこの金額となっております。

白壁委員 やはり、金額、一番ボリュームゾーンで委託している、外注するところが一番多いということで、ここが多くなるんでしょう。

新たなものとして、国際評価基準ということで、私も前に代表質問で言わせていただいたりして、こういったグリーン・ゾーン構想というのは、成長、発展していくその過程、最終のところは、国際的にも認められるようなものになっていく可能性が大だと。その方向に向かってほしいということをお話しさせていただいたということがあります。それによってどうなるのかと言われると、いや、それは外国からインバウンドのお客様とか、アフターコロナの関係で県外の人たちがお越しいただいたときに、そういったものを活用できて、例えば、

言い方は悪いですけど、長野県と静岡県、山梨県があつたら、山梨県を選定していただけるということに一番のメリットがあると思うんですけど、メリットってどう検討して考えているのでしょうか。

落合県民生活部理事 既に御指摘いただきましたとおりでございまして、インバウンドが再開した暁には、山梨県の安心・安全に関心が高い富裕層を中心とした海外のお客さんに来ていただきまして、付加価値の高い観光を実現するということと、コーポレートブランドということをお話の中でもお話しになっていたかと思えますけれども、山梨全体のブランドイメージのアップを図っていきたいということをお話として考えておるところでございまして。

白壁委員 現状とすると、100の過程のうち、今、1がスタートしたかなという程度だと思ふ。国内であれば、それも何とかいけるだろうけど、外国をターゲットというか、最終的には国際的なものとなると、これは、相当厳しいものがあるんだけど、どう思われますか。考えればいろんなものがあると思ふ。どんなことを想定しているのかな。

落合県民生活部理事 本当に課題は多々ございまして、まずは、今のままの感染症対策だけで、富裕層の方に対して御満足いただけるような対策になっていないのではなかろうかということも考えておるところでございまして。そのほかにも、国内、県内の方にはだんだん知られるようになってきておるかと思えますけれども、国外の方には知名度は、全くまだ緒についたばかりという状況かと思っております。知名度を上げていく、あるいは、感染症対策自体も今後、海外の方にもわかりやすく、どんな対策をしているのかといったことを御理解いただくような周知の仕方も、今後課題になってくるかと考えておるところでございまして。

白壁委員 目標を高くしていかなければならないからだけど、今、世の中っていろいろ刻々と移り変わるよね。きょうもちょっと話しのあった、変異型がすごい出てくるなんて。今コロナのワクチンが、いろいろ出てきたんだけど、国内も出てくる可能性もあるし、その認証を早くするというようなことを言われているけど、こういったものの対策だとか、いろいろ出てくると思う。我々山梨県というのは、財政規模も小さいし、人口も小さい。ただ、その分、県外から来られるとか外国から来られるお客様というのは、他県に比べたら比率的にも高い。そして、特に東南アジア、中国からの比率が高い。こういったものを考えていったときに、いわゆるグローバルで考え、そういったものをやっていくときには、我々単独じゃ無理ではないかという。それで、皆さん苦肉の策で、民間企業との連携と書いてあると思うんです。民間企業の連携とは、具体的にどういうことを考えているのですか。まあ、今から選定するんでしょから言えないと思えますけど、どういったところをターゲットにしていくのですか。

落合県民生活部理事 先ほど、これを海外に浸透させていくためには、幾つか課題があるということで申し上げましたけれども、そうした課題の解決に当たっては、やはり感染症に対する最新の知見や技術に詳しいところが、これから連携先として考えていく一つになるかと思います。

もう一点が、海外のホテルだとか海外の旅行エージェントとの連携が確実にできるようなところ、こういった2つの大きな条件があろうかと思っております。今後、こういった条件に合うようなところを探しまして、研究して、連携を組んでまいりたいと考えてございまして。

白壁委員

山梨県が東京みたいに世界で有名なところだったらいいんだけど、どっから来たのと言われると、「ニア トウキョウ」と言うだけだよ。東京の近くだよって言うだけ。ああ、東京の近くなんだねって。まどろこしいってわかるんですけど、そういうところなんですよね。ということは、山梨県単独でせずに、例えばお江戸のお上の国、観光庁が、厚生労働省ががいるじゃないですか。その両方でとなると、知事政策局みたいに内閣府、こういったところの例えばパイロット事業みたいなものとか、逆に言うと制度をつくるとか。そういうところは国が得意でしょ。知事が、そういったところをお願いをして、何かそういうものとしてやるほうが、山梨県が山梨県ですって、私たちのところはこんなことをやってますって言うより効果がてきめんだと思うんですけど、そういうことは考えないのですか。

落合県民生活部理事 国のほうでも、本格的なインバウンド再開に向けてさまざまな研究事業を行っているとは承知しています。私どもの事業も、国の観光庁の事業でも取り上げていただけるような形のところまで、少しずつ働きかけで成果が出てきております。今、御提言いただきましたように、国の力をお借りするような形の中で連携させていただいて、海外に浸透できるように、また工夫してまいりたいと考えてございます。

白壁委員

国の制度があって、それに、立候補しているということですか。それは、もう固まりつつあるということですか。

落合県民生活部理事 例えば、2月の末に観光庁のほうで、今後「インバウンド受入実証事業」というものやっていくということで、その第1回の有識者会議がありました。その際に、私どものグリーン・ゾーン認証を取り上げていただいた。

この事業というのは、本格的なインバウンド再開に当たって、まずは小規模でしっかり感染症対策をやっているところのパッケージツアーを回していこうということを考えておられる。具体的にどう回していったらいいのかといったことを検討される委員会で、私どものが取り上げていただいたと聞いておまして、そういったところと、さらに突っ込んだ議論をしていければと考えてございます。

白壁委員

山梨県は小さいところだけど、それでも、ここのエリア全体的にやるとなると、すごい広い。ゾーンという捉え方は、ちょっとした地域みたいなもので、本当はエリアで、例えば、この観光エリアをパイロット的に実験をかけてとか。それで、一番中心、最後はWHOというようなところが認めるようなものができる、これはもう確たるものになると思うんですけど。

そのときに問題になるのは、多分、宿泊施設だけだと思う。これを広げて、例えば、外国のお客様、国内のお客様が来られても、そこばかりじゃないんですよ。だから、もちろん限定はしなければならない。全部は無理ですから。その中にふやさなきゃだめだと思う。この点について、どう考えていますか。

落合県民生活部理事 対象業者につきましても、これまで飲食と宿泊のみでスタートしたわけですが、ワイナリーや酒蔵を加えまして、さらに今回、これまで休業協力要請の個別解除というかたちでやってきたものにつきましても、今後、グリーン・ゾーンと一体化させてやっていくということで、幅広くグリーン・ゾーンを考えていきたいと考えております。

また、課題に挙がっていないところにつきましても、各所管部局とさまざまなものを、今、研究させてもらっておるところでございまして、そういったも

のをベースに、こちらに来て安心して滞在できるような環境について、しっかり考えていきたいと考えてございます。

白壁委員 最後になんか近づいてきたけど、一番重要なところ。やはり、今のグリーン・ゾーンというのは一律なので、ランクをつけて、グリーン・ゾーンのエースがあったり、1、2、3があったりというものをつくって行って、今の底上げを図っていかねばならない。最低でも、今のグリーン・ゾーン。そこから先に行く、さらに安心・安全なグリーン・ゾーンエースがあって、それには施策の誘導がかかって、古典的なやり方です。こういうのがあって、初めて、そのレベルになる。そのレベルのところ、国も観光庁も厚生労働省も認めるようなもの。そうすると、世界にはない。WHOって、こうお話になってくるとワールド的な、世界的なものとしてニュースで取り上げられるようになる。こういう捉え方で、目標は高く、ぜひ、そういうところへ持っていくことによってプラスになる。どうでしょう。

落合県民生活部理事 このたび、時短要請の関係もございまして、グリーン・ゾーンに申請してくるところが5,000件という形の中で、裾野は随分広がってまいりました。こうした裾野の広がりをベースに、しっかり高く積み上げることができるよう、しっかり頑張っていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 5 号 山梨県特定非営利活動促進法施行条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 9 号 山梨県食の安全・安心推進条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第1-2号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択について

意見

水岸委員 本請願の趣旨は核兵器禁止条約に関することであり、国の外交、安全保障政策に関連していることから、地方議会が意見書を出すことは慎重に行わなければいけないと考えます。したがって、現時点で本請願は継続審査とすべきと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第2－4号 選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書を国へ提出することについて

意見

杉原副委員長 第2－4号は継続審査すべきであるとの立場から意見を申し上げます。
選択的夫婦別姓の導入につきましては、婚姻制度や家族のあり方と深く関係しており、国会においても慎重に継続的に討論されているものと承知をしております。県議会としても、県民の意見を十分に聞き、国の議論の動向を注視しながら慎重に判断する必要があると思います。よって、本請願は継続審査とすべきであると考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第2－5号 「桜を見る会」の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望することについて

意見

藤本委員 この件につきまして採択を希望いたします。
この件は、前総理のときの疑惑の問題ではありますが、新しい総理になったからといいまして、処理してよいわけでは決してないと考えます。そして、この問題は単なる国の問題というだけではなくて、地方や地域においても政治倫理が問われていると考えています。民主主義が問われている問題であり、極めて重要な問題だと考えています。さらに、納税者である国民に直接かかわっている問題でもあり、疑惑や解明を求めるのは、私たち国民や県民の当然の権利だと考えます。そのことから、先ほど申しましたように採択を希望いたします。

志村委員 請願2－5号、桜を見る会の疑惑解明のため徹底審議を求める意見を提出することを要望する請願に関しては、私は継続審査とすべきと考えております。
桜を見る会については、昨年12月に東京地検特捜部が安倍前総理を嫌疑不十分で不起訴処分という対応をとった。それから、前総理が記者会見をして謝罪をされていた。さらに、現在の菅総理につきましても、任期中、桜を見る会

は開催しないと言っております。今、まさに国会が開かれておりまして、この件についても国会議員の皆さんが継続して審議をされている状況にあります。まずは、その状況を注視していくことが必要ではないかと思っておりますので、県議会としては、これを継続審査とすべきと考えます。

討論 なし

採決 起立多数により、継続審査すべきものと決定した。

※請願第2－9号 「学生に対する支援の抜本的な充実を求める意見書」の採択を求めることについて

意見

水岸委員 国では、困窮する学生に対し高等教育の就学支援新制度を初めとする学生支援緊急給付金など、経済的支援制度を用意している状況であり、一方で、県内の多くの大学でも困窮する学生に対し独自の支援策を実施し、また、県立大学においても6月補正において授業料減免を独自に実施するための関係予算を計上したところであります。よって、引き続き、国や本県の状況や支援の取り組み状況などを慎重に検討する必要があることから、本請願は継続審査とすることが適当と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※請願第3－1号 県立男女共同参画推進センターに関する「集約」方針の見直しを求めることについて

意見

卯月委員 県立男女共同参画推進センターに関する集約の方針の見直しを求めることについて、採択すべきと考えます。

男女共同参画推進センターは昭和56年に策定され、山梨県婦人行動計画に基づいて総合婦人会館、現ぴゅあ総合ですけども、また、富士、峡南にセンターが整備されまして、毎年さまざまなイベントを行って啓発活動等に活用されるなど、本県の男女共同参画の推進に寄与してまいったと思えます。

しかしながら、男女共同参画がまだまだ社会全体に浸透したとは言えず、限られた財源の中での効率的・効果的な施策の展開など、幾つかの課題も生じている状況だと考えます。

男女共同参画に関する計画の策定など、市町村の取り組みが進む中、本県のさらなる男女共同参画や女性活躍を推進していくためには、人材の育成や市町村に対する支援等、男女共同参画推進センターの機能強化を図っていくことが重要であり、県民の思いも存続だと思えます。したがって、本請願は採択すべきだと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、採択すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（男女共同参画の取り組みについて）

志村委員 今、採択もされましたわけですけれども、きょう3月8日は、国際女性デーという日と聞いております。男女共同参画の取り組みが山梨県でも行われてきて約40年余りと理解しています。最初は婦人問題対策だったかもしれませんが、山梨県の40年間の男女共同参画の取り組みを、県としてどのように評価されているのかを、まず最初にお聞きしたいと思います。

井上県民生活部次長 県は、これまで、さまざまな取り組みにより男女共同参画を推進してまいりました。昭和59年にはびゅあ総合、また、平成2年にはびゅあ峡南、平成8年にはびゅあ富士ということで、県内に3カ所の男女共同参画推進センターを設置し、それぞれ男女共同参画、また、女性の活躍に取り組んでまいりました。

また、国の男女共同参画基本計画に基づきまして、県としましても男女共同参画計画を策定し、さまざまな施策に取り組んでまいりました。その中でも、毎回計画の中で取り組むべき施策のほかに、数値目標を定めながら、その数値目標の実施に取り組んできたところではありますが、今回、第4次男女共同参画計画の中でも、まだ数値目標に到達できていない部分もあり、これから先も男女共同参画につきましては、さらなる推進に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

志村委員 男女共同参画の取り組みというのは、例えば、建物を建ててできたもので成果がわかる取り組みではなく、言ってみれば、意識と仕組みの構造改革でもありますので、非常になかなか成果が見えにくい部分もあって、そういう中で数値目標も設定して取り組まれてきていることに大変御苦労されていると理解しています。

もちろん、進展したのかと聞かれば、進展したと思っておりますけれども、それでもまだまだ、よく言われる日本のジェンダーギャップ指数からすると、国際的には非常に順位が低い。その中でも、山梨県の順位は大分下位に沈んでいるということもあります。毎年出してくださっている県の計画における年次報告の中でも、成果目標の進捗達成状況をいろいろ出してくださっておりますけれども、その中で一つ挙げますと、管理的職業従業者、例えば会社役員ですとか管理的公務員等に占める女性の割合が、最新の値で、平成29年度11.4%だと。ここは山梨県としても非常に苦しいところであると思っております。このところについて、なかなか進まないのはどうしてなのか、お感じになっているところがあれば、お聞きをしたいと思います。

井上県民生活部次長 県の第4次男女共同参画計画の中でも、管理的職業従業者に占める女性の割合の目標値を定めまして推進してきたわけですが、国もまた、今回

の第5次男女共同参画基本計画の中で、2020年代のできるだけ早い時期に30%という目標を定めたところであります。

県としましては、この数値目標をきちんと達成するためにさまざまな施策に取り組んでいかなければならないところでありますが、本県におきましては、やはり男女ということで固定的役割分担意識というものがなかなか強いところで、こちらの改善と、また、企業におきます男女がともに働きやすい職場環境づくりも含めまして、企業の経営者の意識改革、また、女性自身の意識改革、そういったことも必要になってくると考えておりますので、今後につきましてもそういったことを中心に数値目標の達成、または女性の活躍に向けて施策を進めてまいりたいと考えております。

志村委員

引き続き取り組みを進めていただく必要があると感じますけれども、この男女共同参画の施策を推進していくに当たって、いってみれば山梨県のこの立地的な状況からしまして、その拠点と言えるのが男女共同参画推進センターということで、今般の集約方針に対して、本当にわずかな期間で県内55団体、601名の方が請願に名を連ねているという現状もあります。

県民の、女性に限らず男性もですけど、このセンターが男女共同参画の意識を育て、学びの場としても活用されていくことが必要な中で、果たして、今、指定管理者が運営しているということですが、これまでセンターは、県が考えるような男女共同参画の施策や事業の推進が十分になされてきたのかどうか。また、県として指定管理者の運営に対して、チェックとか、あるいは指導が十分にできていたのかどうか。これが、やはり実際問題として数字が上がってこないことにも、つながっているのかなと私は感じますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

井上県民生活部次長 現在、指定管理者につきましては、平成31年4月1日から4年間ということで公益財団法人やまなし文化学習協会に委託をお願いしているところでございます。

指定管理者の実施事業につきまして、まずは指定管理を募集する際に、基準ということで、男女共同参画の推進に関する事業の基準をお示しさせていただいております。情報収集の提供、普及啓発、男女共同参画推進センターを拠点にした交流促進、困難を抱える女性または男女共同参画に取り組まれる方々の相談対応、また、これから男女共同参画を牽引していただける、または女性活躍を牽引していただける人材の発掘や育成に取り組んでいただけるように基準をお示しさせていただいたところでございます。

こちらにつきましては、毎年、モニタリングということで各指定管理者から報告をいただいております。3つの施設で取り組んだ内容につきまして、どのように取り組んできたかという報告をいただく中で、県といたしまして、取り組んだ内容、アンケート調査結果、また、事業に参加された方々の人数など、さまざまな結果をもちまして、それが基準どおりできているかどうかというところを確認させていただいております。

その中で、指定管理者に対しては基準に沿った事業ができているということを確認させていただいております。また、必要があれば、是正であり、また、地域のニーズ等の把握についてお願いさせていただきまして、指定管理者と連携して男女共同参画推進に取り組んでいるところでございます。

志村委員

こういう機会じゃないと私も聞けないので。

この40年の山梨県の男女共同参画の取り組みに、私も20年以上、実は一県民としてずっとかかわってきています。この男女共同参画推進センターを直営でやっていたころのほうが、個人的には非常に充実していたんじゃないかなと思います。

やはり男女共同参画の取り組みの重要なところは、横串行政で、しっかりと山梨県の行政全体が各部局で男女共同参画の意識、あるいは考え方をもとにして施策、事業を進めていく必要があると思っています。

そういう意味で、本部体制というのもあると聞いてますけれども、これは来年度、第5次の計画策定のために開かれると聞いていますが、そういう場において、しっかりと担当課で山梨県の県行政全体に男女共同参画の考え方で事業を組み立てていく、施策を考えていくというところをしっかりと発信していただきたいと思っています。

一例を挙げれば、今、デジタル化推進ということを言われてます。山梨県の中にも、エンジニアでも理系の女性の方が、たくさん活躍されています。また、教育の分野でも、そういう人材を育てていかなければいけない。そういうことを、やっぱり本部体制の中でしっかりと県行政が進めていくという認識を、もう一度新たにさせていただけるようお願いして、山梨から女性が流出していかないように、そのために、この男女共同参画の施策をしっかりと前に進めていただきたいと思っています。

最後に御見解をお伺いしたいと思います。

井上県民生活部次長 今後の男女共同参画推進施策、また、女性の活躍につきましては、まだまださらなる推進に取り組んでいく必要があると思いますので、女性活躍に伴いまして、推進本部、または幹事会、または平成30年に設置いたしました庁内連携会議等を活用しながら、連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（東京事務所、大阪事務所について）

飯島委員

問題提起をしたいと思います。

知の5で予算がついていました大阪事務所とありますが、東京にも事務所が当然ありますが、中央線が急行アルプスで3時間半も4時間もかかった時代と今は全く違ふと。そういう認識の中で、東京事務所、大阪事務所の存在が、私はもう薄れてきたんじゃないかと。全く無駄とは言いませんよ、無駄とは言いません。職員の方もいますから、もちろん職員の皆さんの仕事は守るんですけど、費用も削減できるし、先ほどからもちょっと違う場面で言いましたが、リモートで会議ができるわけです。しかも、事務所費がかかるわけなので、それを今後縮小するというのは、どこの都道府県でも考えてると思うんです。特に山梨がお金ないわけですから。それを今、県はどう考えているのか、率直に聞きたいと思います。

斉藤政策企画グループ政策参事 今、東京事務所、大阪事務所ということでお話がありましたけれども、東京事務所につきましては、国との連携というか情報収集、また、先ほどもお話がありましたとおり、国の各省庁との連携ということで、今その拠点となっております。大阪もそうですけれども、県人会ということで、それぞれの皆様の支えもあるところでございます。そういう中で、そこが拠点となっているところでございます。

大阪につきましては、大阪、中京圏という、なかなかネットワークが少ないところでございますので、今、事務所がいろいろな、例えば、それぞれの市場へ行ったり、そして観光物産展に行ったりということで、リモートではできな

いようなこともやっているところがございますので、今のところは、縮小というものを考えているところはございませんで、ますます、そういったところを基点としまして山梨県を全体的に売り込んでいきたいと思っております。そういう拠点としたいと思っております。

飯島委員

東京と大阪では、ちょっと温度差があるかなと思いますけど、私はこれが無駄遣いに、何年か過ぎて振り返ったときに、もっと早く縮小していたら。縮小したって合理的な使い方はあるんですよ。先ほど申し上げたように、急行アルプスで3時間半も4時間もかかった時代と、もう違うんですよ。リニアができたら、まさにそうですよ。名古屋も東京から日帰りですよ。そういうときに、費用を圧迫するようなものを持っていて、それが本当に、もっと費用対効果で使われているかってことを考えていただきたいってことなんです。なくすものではなく、そういう意識を持っていただきたい。それをスルーして、今まで、持ってるものはやっぱり必要だ。継続するのは当然とていう考え方は、私は、いかがなものかなと思って意見を言って終わります。

その他

- ・ 3月9日の午前10時から、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行うこととされた。

以 上

総務委員長 猪股 尚彦